

天教総 4 9 1 号
令和 2 年 3 月 1 1 日

保護者の皆様

天城町教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時休業期間延長のお知らせ (令和 2 年 3 月 1 1 日時点)

新型コロナウイルス感染防止のため島内の小中学校につきましては、現在も臨時休業を実施しております。保護者の皆様におきましては、御理解と御協力をいただき感謝をしております。おかげさまで、現在まで島内児童生徒に発症は見られておりません。

さて、徳之島町・天城町・伊仙町においては、当初、臨時休業期間を令和 2 年 3 月 3 日（火）から、3 月 1 5 日（日）までと設定しておりましたが、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門会議におきまして「今後も感染者数の増加傾向が続くと予想され、依然として警戒を緩めることができない」との見解が示されたことにより、児童生徒の健康と生命を守ることが最優先と考え、下記のとおり期間を延長することとしました。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間について

- 当初期間 令和 2 年 3 月 3 日（火）～3 月 1 5 日（日）
- 延長期間 令和 2 年 3 月 1 6 日（月）～3 月 2 2 日（日）

※ 今後、政府や県の動向で、変更する可能性もあります。

2 学校再開について

- 再開期間 令和 2 年 3 月 2 3 日（月）～3 月 2 5 日（水）
- 期間中の給食については実施します。
 - ・ 2 3 日は、小・中学校ともに提供。
 - ・ 2 4 日は、西阿木名小中、三京分校、天城中、北中のみ提供。
(天城小、岡前小、兼久小は卒業式のため提供なし。与名間分校は休校)
 - ・ 2 5 日は、提供なし（従来通り）

3 臨時休業中の対応について

- (1) 臨時休業中は子どもだけで過ごすことがないように、保護者の責任において健康・安全管理を行ってください。
- (2) 臨時休業中は、自宅待機を原則とします。感染防止の観点から不要不急の外出を控えさせ、公共施設や商業施設、友人宅等に集まって複数人で過ごすことがないように御指導ください。
- (3) やむをえず外出させる際は人混みを避け、マスクの着用やこまめに手洗いうがいを行わせてください。
- (4) 臨時休業中の学習課題等については、各学校からの指示に従ってください。